専門教育科目 講義科目

授業科目名	ＦＰのための相続・事業承継	科目コード	配当年次	単位
担当教員	峰尾　茂克	EH61	3・4	2

科目の概要

相続・事業承継設計の領域は非常に広範囲であるが、とても身近な話であるといえる。例えば相続をめぐる空き家問題をはじめ、相続税の納税資金の問題、遺産分割をめぐる「争族」問題など、知識がなければ対応できない様々な課題に直面することになる。事前対策は生活設計において必要不可欠といえよう。

本科目では、事前対策に必要な、相続・遺贈・贈与の意義、相続人と相続分、相続税の課税価格、自社株の評価・対策、納税資金対策等、相続・事業承継全般について総合的に学習する。

科目の到達目標

①民法上の相続人の判定とともに、贈与税が相続税を補完するものであり、両者の関係を踏まえて、相続税額がどのようにして算出されるかを体系的に説明できる。
②相続は遺産の評価が前提となり、代表的な財産の評価方法を説明できる。

テキスト	『２級ＦＰ技能士（ＡＦＰ）試験対策 相続・事業承継 基本テキスト(24C)』ＴＡＣ株式会社

テキストの読み方

①テキストは日本ファイナンシャル・プランナーズ協会のＡＦＰ資格（２級ＦＰ技能検定）に必要な学習内容に準拠したもので、ＦＰ実務で最低限、必要とされるものである。
②相続税法は一税法二税目といわれ、相続税と贈与税を規定している。テキストでは相続税を算出するプロセスで贈与がどのように関係するかに注意して、体系的に学ぶ必要がある。
③相続はもっとも専門的な分野で難しいが、章末の「理解度テスト」、「例題」「ケーススタディ」と並行して学ぶと、理解が早まる。

単位修得の方法

①リポート課題を提出し、60点以上であれば合格となり、科目修得試験を受験できる。科目修得試験の得点が60点以上であれば合格となり、評価が確定し、２単位を修得できる。
または、
②スクーリングを受講し、合格すれば２単位を修得できる。この場合、リポート課題の提出と科目修得試験の受験は不要。